

高石市教育委員会定例会会議録

(令和3年12月定例会)

開会及び閉会の年月日時

開 会	令和3年12月15日 午後3時00分
閉 会	令和3年12月15日 午後3時47分

会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 木 寄 茂 巳 委 員 : 西 中 隆 委 員 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一
事務局職員	教 育 部 長 : 石 坂 秀 樹 教育部こども未来室長 : 神志那 隆 教育部次長兼 社会教育課長兼公民館長 : 佐 藤 信 雄 教育部次長兼 学 校 教 育 課 長 : 松 田 訓 一 教 育 総 務 課 長 : 西 川 浩 二 教育総務課長代理 : 前 川 恭 徳 社会教育課長代理 兼青少年対策班長 兼たかいし市民文化会館長 : 道 井 里 沙 学 校 教 育 課 参 事 : 山 崎 陽 子 学 校 教 育 課 長 代 理 : 杉 原 敦 史 教育研究センター所長 : 阪 口 敏 基 こ ども 家 庭 課 長 : 家 村 美 雪 子 育 て 支 援 課 長 : 阪 上 徹 教 育 総 務 課 : 中 阪 三 明

議題及び議事の要旨及び議決事項

- ・ 議案第1号 令和4年度高石市立小中学校教職員人事基本方針及び取扱い上の留意事項について

次長兼 学校教育課長	<p>議案第1号、令和4年度高石市立小中学校教職員人事基本方針及び取扱い上の留意事項について、説明します。</p> <p>本議案は、高石市教育委員会通則第2条第1項第4号の規定により、本定例会の議決をいただきたく提案しました。</p> <p>資料の2ページから7ページにかけて令和4年度高石市立小中学校教職員人事基本方針及び取扱い上の留意事項の案を示しております。</p> <p>まず、年号を変更しました。また、5ページ以降の取扱い上の留意事項において、7ページの備考のところで、昨年まで記載しておりました「令和〇年度末までに退職を予定する者」という部分を今年度から削除しています。こちらについては、大阪府内の各市町村と合わせ</p>
---------------	---

	<p>て削除するものです。それ以外に新たな変更点等はありません。</p> <p>本市としましては、この基本方針及び取扱い上の留意事項に基づき、教職員の人事については引き続き人材育成を図り、各学校における教職員の年齢別、性別等の構成状況を検討するとともに、指導力、人間関係等も配慮して、それぞれの学校に適合する教職員を配置いたしたく考えております。</p> <p>また、新規採用後、同一校に4年以上勤務する者については、6年目を目処としまして、教育経験を豊かにさせるため、計画的な異動等を行います。また、現任校、2校目で7年以上勤務する者については、10年を目処として計画的に異動を行います。さらに、校長及び教頭の人事については、年功序列、性別、学歴等にとらわれることなく、広域的な人事交流に十分配慮しつつ、指導力、適性等を勘案して配置していくことで進めてまいりたいと考えております。</p>
西中委員	<p>2点お尋ねしたいんですが、1点目は、5ページの現任校における勤務年数が10年以上の者とあるんですが、これに該当する者がおられるのですか。もし、該当者がおられたらどういうことで同一校に勤務しているのですか。</p> <p>それから2点目は、中学校の教科担任の適正配置は当然だと思いますが、部活動について特に何か人事配置上に考慮をなさっておられますか。あるいはそういうことは一切考慮せず、それぞれの学校でそれぞれの先生方が自分の力量に応じて部活動を指導なさっておられるのですか。その部活動に関連しまして、最近、地域の方が部活動の指導に入っているケースが中学校・高等学校で結構みうけられますが、本市の場合そういうケースがあるのですか。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>まず、1点目の10年以上の者ですが、先ほど7ページの備考欄のところに、例えば「妊娠中の者及び産休中の者」、「育児休業取得対象者中、子女を養育する者」こういった方に関しては配慮していますので、実質11年目、12年目等の教職員の方もおられます。</p> <p>また、2点目の中学校の教職員の配置等ですけれども、部活動については、原則、教科指導のほうを優先して配置等、人事異動を考えることは当然ですが、学校現場のほうで、特にそういう部活動がありましたら、教科指導を中心としながらも可能な範囲で考慮に入れる場合はございます。</p> <p>また、最後にご質問いただきました地域の方ということですが、これは、市で任用してとかいうわけではなく、学校のクラブの顧問や学校や地域の方々からそのような希望等ありましたら、これまでもボランティア等の人材というのは、授業等においても入っていただいておりますので、同様な形で地域の方が指導に入っているクラブがあると聞いております。</p>
西中委員	<p>特にその実数はつかんでおられないということですか。どの学校でどのような形で入っておられますか。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>今、資料等ありませんので、実数は出させていただきます。今年度も入っていただいているクラブがあることは聞いております。</p>
西中委員	<p>できればちょっと調べていただいて、知りたいと思います。よろしくお願いします。</p>
吉村委員	<p>産休及び育休の補助員等の確保についてですけれども、これは当然発生しますので、補助員の確保はできているのでしょうか。それとも、管理職が兼務しないとできないような状況があるのですか。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>産休や育児休業というのは、年度当初から見越すことができている場合と年度途中で発生する場合があります。当然、休まれた先生のと</p>

	<p>ころには講師を配置する形になりますが、大阪府下全域で講師の不足現象が起こっています。本市としても、講師の欠員はないように努力して配置をさせていただいていますが、年度によってはなかなか難しい場合もありますので、そのときは大阪府教育委員会と協議しまして、常勤で入っていただくことが難しい場合には、非常勤で退職された先輩方を中心に入らせていただいたりとか、そういったことで、完全にゼロになるのは避けるように鋭意努力をしております。</p>
吉村委員	<p>それに関連しまして、育休を取る率というのはどうですか。男性の教員の方が取れていますか。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>男性の育児休業についての率は把握できていない実情にはなっております。例えば高石市内の教員同士でご夫婦の場合は把握できますが、それ以外の場合は、そういう状況であったということ把握できない場合もありますので、なかなか把握は難しいところです。</p> <p>ただ、男性教員が育休を取得する方というのは、ここ数年、毎年、一定数は必ずおられまして、本年度も取得されている方がおられることは間違いありません。</p>
吉村委員	<p>最近、若い新しい教員の成り手が少ないというのがあって、やはり職業柄、ご両親も教員という人が結構おられますので、十分に育児休暇が取れるということが教員を目指す人にとっては魅力にはなると思いますので、高石市において、できれば率先してPRし、若い教員をぜひ集めていただきたいと思います。</p>
採決	可決

・議案第2号 令和4年度全国学力・学習状況調査への参加について

次長兼 学校教育課長	<p>議案第2号、令和4年度全国学力・学習状況調査への参加について、説明します。</p> <p>本議案は、令和4年4月19日に全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握、分析することにより、教育施策の成果の課題を検証し、その改善を図ること等を目的に文部科学省が実施する予定である令和4年度の全国学力・学習状況調査について、本市の参加について承認を得るものです。</p> <p>例年ですと12月の中旬に次年度の参加の調査が入り、これまでも12月の本定例会でお諮りさせていただき、教育委員会としての意思を伝える必要がありますけれども、今年度は、本日現在、まだ調査が来ておりません。しかしながら、恐らく間もなく調査があり、今月末までに回答が必要となる可能性が高いことから、正式な実施要領が届いていない状況ではありますが、これまでに提供されている情報に基づきまして全国学力・学習状況調査への参加の事前調査に際し、教育長に参加を表明する方向で臨時代理していただくことをご承認いただくものです。</p> <p>内容について、説明します。次年度の対象については、例年どおり中学校3年生と小学校6年生です。教科については、本年度は小学校では国語、算数、中学校では国語、数学でしたが、次年度はおおむね3年に1度実施しております理科が予定されています。そのほかの点については、現状、特に今年度と変更はないことを聞いております。</p> <p>また、これは例年申し上げていることですが、平成26年度から市町村教育委員会の判断で個々の学校名を明らかにして調査結果を公表できるようになりましたが、学校教育課としましては、来年度についても今年度同様、学校名を明らかにしての結果公表することなしにこの調査に参加し、その結果を活用して、小・中学校の学力向上</p>
---------------	---

	<p>に関する取組の成果と課題について分析を行い、今後の授業、教員への指導、工夫改善に努めていきたいと考えております。</p> <p>以上、少ない情報ではありますが、令和4年4月19日に実施予定の全国学力・学習状況調査への参加について、参加することで教育長が臨時代理することを承認いただきますようお願いいたします。</p>
西中委員	<p>この調査の参加について直接的なことではないですが、市の広報紙に学力調査の結果を非常に丁寧に分かりやすく分析して出しておられたんですが、何か市民の反応がありましたか。あの調査を見て、何か教育委員会やあるいは各学校現場のほうへ何か激励のお話とか何かありませんでしたか。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>ホームページには広報に掲載させていただいているものより、もう少し詳しく載せております。</p> <p>小学校は若干ながらではありますが、全国を超える教科が出たりとか、国語でも大阪府を超えています。</p> <p>また、中学校のほうも大阪府の平均を下回ってはいますが、若干改善傾向にあります。広報では紙面の都合により、傾向の部分までなかなかグラフで表すことができていけませんので、市民の方から若干心配するお声を聞いたこともあります。ただ、しっかりと前回の平成30年度と比べられる保護者の方々からは、よかったねという声が学校現場に届いていると聞いております。</p> <p>いずれにしても、市民の方の関心が高い状況にあることは間違いありません。また、毎年、市の議会のほうからもお話を頂戴したりもしておりますので、引き続き気を引き締めて学力向上に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
西中委員	<p>私は、こういう学力の分析を広報に掲載するのは非常にいいんじゃないかと思っており、できるだけこういうことを続けていただきたい。ホームページは確かに詳しいものが出てはいるんですが、我々みたいに興味があると仕事上開いて見ますけれども、なかなか一般の市民の方は見る機会が少ないと思いますので、できるだけ学力の実態というのを明らかにして、これだけ頑張っているんだということを市民の皆さんに知っていただくということが大事ではないかと思えます。</p> <p>それから、もう一つ、先ほどちょっと出ていました学校別の調査結果を開示してくださいというような要望はないですか。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>広報に掲載することについては、今後も継続して実施してまいりたいと思えます。</p> <p>また、学校別の調査結果の開示請求は、特にそういった声はありません。</p>
採決	可決

・報告第1号 市長からの意見聴取について

教育総務課長	<p>報告第1号、市長からの意見聴取について説明します。</p> <p>本報告は、令和3年第4回高石市議会定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められました10ページに記載の2つの議題のうち、教育委員会に係る部分について、高石市教育委員会通則第2条第3項の規定により、異議のないものと臨時代理したので、この旨報告するものです。</p> <p>この2案件について、説明します。</p> <p>まず、令和3年度高石市一般会計補正予算の16ページの債務負担行</p>
--------	--

	<p>為の一番下の欄のたかいし市民文化会館市民文化ホール・生涯学習センター指定管理者委託事業について、令和4年度から令和8年度にかけての限度額として5億8,500万円を補正したものです。</p> <p>次に、22ページの社会教育費の歳出予算です。</p> <p>登録有形文化財記録保存業務委託料として、75万円計上しています。これは、市内登録有形文化財の記録保存に係る費用を計上したものです。</p> <p>続いて、24ページ記載のたかいし市民文化会館市民文化ホーム及び生涯学習センターの指定管理者の指定についての議案です。</p> <p>いずれも市議会において、議決を頂いております。</p>
西中委員	22ページの登録有形文化財記録保存業務委託料ということなのですが、説明をお願いします。
次長兼 社会教育課長	この登録有形文化財記録保存業務委託料75万円ですけれども、これは、本市にあります登録有形文化財を記録保存していこうということで、撮影業務、それから貴重な部材等がありますので、その部分を一部保存していく委託料を計上しております。
木寄教育長	報告があったものとして処理します。

・報告第2号 令和3年度第1回社会教育委員会議の報告について

次長兼 社会教育課長	<p>報告第2号、令和3年度第1回社会教育委員会議の報告について説明します。</p> <p>本報告は、高石市社会教育委員会議規則第12条に基づき報告するもので、その日の会議録の要約が26ページ、27ページになります。</p> <p>会議は、令和3年11月18日に開催し、案件とし、報告事項「令和3年度社会教育主要事業について」、協議事項「図書館の在り方について」を議論いただきました。</p> <p>まず、報告事項については、事務局として公共施設に関して、どういったコロナ対策を取っていたかという質問がありました。これについては、これまでどおり各施設の入り口に体温計、アルコール等を設置して、検温、消毒の徹底をしてきたことと今後も国の動向に留意しながらしっかり対策を講じていくことを説明しました。</p> <p>次に、2番目の協議事項、図書館の在り方について、いろいろ意見いただきました。特に、アプラの2階が今年改修され、飲食しながら本を読むことができる。図書館とは直接関係があるとは言えないかもしれないけれども、本を読んでもらう機会になり、相乗効果も期待できるんじゃないですかという意見がありました。それから、27ページに課題として、利用者が少ない層に中高生から10代後半のヤングアダルト層があげられるという意見もあり、それについては委員さんからは、高石の図書館は開放的で明るく、様々なテーマが設定されており、とてもいい場所だと思いますので、多世代交流できる場や生涯教育の場等、様々な活用となる可能性があるのも、もっとうまく利用できたら面白いんじゃないかという意見をいただきました。</p> <p>それから、図書館で行っている事業で調べる学習コンクールはどういったものなのかという質問をいただきました。これは、非常に人気のあるコンテンツで、高石の在住在学の小学生を対象に開催しているもので、テーマは身近な疑問や興味を持ったことなどを自由に図書館でテーマに沿った本や新聞記事の使用、実験や外に出て調べたことをまとめてもらい、完成した作品を応募していただくものです。このイベントによって、主体的に学ぼうとする意欲を持ってもらい、「情報を活用する力」「情報リテラシーの力」こういったものを身につけて</p>
---------------	---

	<p>もらうことを目的としております。今年度については過去最多の214名の応募がありました。</p> <p>こういった議論を踏まえて、次回の会議は、令和3年9月1日にオープンした泉大津市の市立図書館シープラの施設見学を行う予定となっております。</p>
西村委員	<p>図書館のことなんですけれども、2階がリニューアルされて、私も行ってすごくよくなったと思うんですが、反対にあそこで本を買えてしまうので、図書館の利用者が減るんじゃないかなとちょっと心配したりした部分があるんですが、実績としてはどうなんでしょうか。</p>
次長兼 社会教育課長	<p>実績としては、減っていることはなくて、むしろ新たに2階にお越しいただいた利用者の方が4階に図書館があるということを知って初めて来られることもあります。</p> <p>それと、図書館の場合、専門的な図書等もありますので、そこら辺のすみ分けができてきているのかなというところで、今の現状ではむしろ相乗効果で両方とも利用者は増加傾向にあると分析しています。</p>
西村委員	<p>安心しました。もう一つ、中高生からのヤングアダルト層の利用者が少ないという話があって、例えば、羽衣学園にしても学校の帰りとか夏休みとかに勉強のために利用されたりする方が多くなって、席がいっぱいになってしまって一般の方が利用できないとかという問題はないのでしょうか。</p>
次長兼 社会教育課長	<p>社会教育委員のメンバーの中にも大学の先生がおられまして、大学でも図書館司書を希望する学生さんもおおり、インターンシップなんかで図書館のほうはよく活用しておられるようです。保育に関する授業の中で、図書館から大学に絵本を持ってきてもらって、学生が絵本を選んだりとか、グループを組んで授業を行うとか、実際に図書館でスタッフの方と一緒におはなし会をさせていただいたり、学生さんもとても勉強になっているようなお話もいただいております。そういった方々は、ふだんでも図書館を活用されており、非常に有意義に施設を使っているようなお話は聞いております。</p> <p>それにより、一般の方が利用できないということはありません。</p>
西村委員	<p>学習室みたいな形で、宿題を持ってきて勉強したりとか、そういう使い方がされているのでしょうか。</p>
次長兼 社会教育課長	<p>具体的に自習室という設定はないですけども、机では、ある程度学生さんも多く来られて勉強されている姿は見受けられます。</p>
西村委員	<p>それも本に接する機会になればいいんですが、反対にちょっとそこが占拠されてしまって、一般の方が使いにくくなると思えないのかなと思って質問させていただきました。</p>
西中委員	<p>この調べる学習コンクールというのは非常に私はいいいんじゃないかと思えます。特に最近、何か調べようと思ったら、タブレットやスマホ使ったらほとんど素早く情報が手に入れますが、図書館を使ってできるだけいろんな本の中から選んで、それを読み込んでまとめるというのは非常にいいと思えます。</p> <p>これは、主催はどこなんですか。表彰式を11月20日に実施したということなんですけど、どこでやられたのですか、その辺ちょっと教えてください。</p>
次長兼 社会教育課長	<p>この調べる学習コンクール事業は指定管理者の事業ということですよ。</p>
西中委員	<p>教育委員会に関与してないのですか。表彰式はどこでやられたんですか。</p>
次長兼	<p>教育委員会としては、審査としても関わっております。表彰式は、</p>

社会教育課長	アプラのギャラリーで実施しました。
西中委員	応募が過去最多の 214 名の応募というのは、すごいと思います。対象は、小・中学生ですか。
次長兼 社会教育課長	今のところ、市内在住在学の小学生を対象にしております。
西中委員	小学生だけですか。中学生へも広げて、できるだけ図書館や学校図書館を使って何か調べてやっていただきたいと思います。 それと関連して、学校の図書館とのいわゆるレファレンスというんですか、連携してお互いに貸し借りをやり合うというようなシステムにはなっていないんですか。
次長兼 学校教育課長	本市でも学校に司書を置いており、その方々を中心に図書館と学校図書室で、団体貸出しという形で一気に 100 冊とかいう単位で借りたりとかという形でかなり利用させていただいております。
西中委員	そういう形ですか。コンピューターを使って蔵書を入力して、それで調べてというようなところまではっていないわけですね。物を運んでということですか。
次長兼 学校教育課長	そういったシステムで結ばれていることはありませんで、司書の方が図書館に行って、良書を選定していただいて、物で貸出しという形になっております。
木寄教育長	報告があったものとして処理します。

・報告第 3 号 教育委員会の後援等に関する報告について

教育総務課長	本件は、高石市教育委員会の後援等に関する規程第 2 条第 1 項の規定に基づき処理したのについて、同条第 2 項の規定により、29 ページ記載の学校教育課 2 件、社会教育課 9 件、こども家庭課 1 件の報告をするものです。
木寄教育長	報告があったものとして処理します。

・報告第 4 号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各所属長	令和 3 年 11 月 10 日から令和 3 年 12 月 14 日までの当委員会関係諸行事について説明。
木寄教育長	報告があったものとして処理します。